

講義名		公務員特別演習（行政職）			授業形態			
担当教員	八木 雅史	開講期・曜日・時限		前期 金曜日 2 時限				
		単位数	2	履修開始年次	3 年生	ナンバリング・コード		

主題と概要
公務員特別演習は本授業を含めて、公務員を目指す経済学部生を対象とする。1 年後期（演習 ）から 4 年前期（演習 ）まで一貫したプログラムである。本授業はその内の公務員特別演習（行政職コース）であり、3 年次からは公安職（消防・警察など）コースと分かれているので注意すること。 究極の「サービス業」とも呼ばれる公務員は、様々な分野で、多くの人々の暮らしを支える非常にやりがいのある職業である。したがって、公務員受験のライバルは多く、この演習のみで合格できるほど公務員試験は難しい。また知識をただ暗記し、他者からの指示がなければ行動できない人材も求められてはいない。つまり公務員試験には、自ら考え、仲間とともに正解のない問題に挑戦できる総合的な人間力が求められている（まさに本学が掲げる「ネアカのびのび へこたれず」の精神をもった人材）。そこで本演習は、高いモチベーションを維持しながら試験対策を効果的に継続できるように、様々なヒントを段階的に与えることで、公務員を目指す諸君をサポートしていく。 また本授業が設定する方針は次のとおりです。つまり「法治国家」においてはすべての公権力の行使（国レベルでも地方レベルでも）が、法律の根拠と法律の定めた手続きに従ってのみ行われなければならない。そして、その公権力の行使を実際の現場で担当するのが個々の公務員である以上、公務員になるうとする者は、みずから従うべき法律が何たるかを知らなければならないのである。そのため各種公務員試験においては、法律に関する基本的な知識を問う課題が頻出することになる。 そこで当授業においては、公務員試験において出題頻度の高い憲法、行政法、民法の三つの法律分野について、過去の試験問題などを参考しつつ、基礎的知識の習得とその根本的理解の充実を目指すものである。

到達目標
(1) 公務員として住民と関わるうえで必要な法律の基礎知識を習得することができるようになる。 (2) 公務員として要求されるコンプライアンス精神の涵養を図ることができるようになる。 (3) 法律の執行者として、市役所等の行政事務に携わる能力を身につけることができるようになる。 (4) 公務員受験に必要な憲法、行政法、民法の基礎知識を身につけることができるようになる。

提出課題
毎回授業時に、次回授業内容に関する過去の公務員試験問題を宿題として配付しておくので、次の授業までに自分で学習してきて授業中の質問に答えられるようにしておくこと。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法
宿題として前回授業で配布していた過去問については、授業の進み具合に応じて、授業中受講生に順次質問しながら解説していくつもりです。そのテーマについての自分の理解度をもう一度確認し直してください。

評価の基準
普段授業中での積極的参加度や宿題テーマの達成度（60％）、および授業中に数回レポート課題を出すので、提出されたレポートの評価（40％）による総合の評価をおこないます。

履修にあたっての注意・助言他
公務員は、いつの時代でも人気の職業であり、したがって競争も激しく、安易な気持ちで合格できるものではないことを、肝に銘じて授業を受けてください。したがって次のような指針に従って受講するようにしてください。 ・本クラスは、真実に公務員試験合格を目指す学生を対象とする。理由なく遅刻・欠席しないこと。 ・本プログラムの学習のみで合格できるほど、公務員試験は甘くない。本クラスはあくまでも公務員志望者のサポーターである。受講生諸君が独自に試験対策を練り、自習を重ねる必要があることは言うまでもない。 ・学内の公務員試験対策講座（3 年生から始まる有料講座）等の受講、もしくは外部専門学校を受講（ダブルスクール）を強くお勧めする。 ・「基礎技能9」以外の関連する正規授業も、順次、履修することが望ましい。 ・法律入門、経済学入門、政治学、財政学、地域まちづくり概論、業界研究（官公庁）、民法から、憲法、行政法、地方自治論、地方財政論、経済概論、マクロ経済、マクロ経済 など 当授業においては、憲法、行政法、民法の基本的な理解を提供するものにすぎず、後は自ら入手した自問問題をどれだけ繰り返し行っただけ、はじめて受験に役に立つレベルに達するかどうかが決まります。授業時配付のレジュメ冊子や各自購入の問題集を使って、毎回授業を受けるために予習しておくのはもちろん、授業終了後には問題集を使って、繰り返し繰り返し授業内容の復習をするように心がけてください。
教科書
. 使用しない。
参考図書
. なし。

その他
教科書は使用しません。 憲法、行政法、民法の内容に入る時点でそれぞれのレジュメ冊子を配り、それを使用して授業を進めます。また、その他の必要な資料も、そのつど授業中に配付します。 また各自で憲法、行政法、民法の市販の問題集を購入しておいて、授業内容の反芻に役立ててください

授業計画
第 1 部《憲法》 1 天皇制と国民主権 2 基本的人権 3 憲法と国権 4 統治機構 5 統治機構 第 2 部《行政法》 1 総論・行政組織 2 作用法 3 作用法、国賠法 4 不服審査・行政訴訟 第 3 部《民法》 1 総則・物権 2 債権（親族・相続） 以上に加え、適宜に4回の公務員受験レベルアップ講座を他のクラスとの合同開催で実施する予定です（具体的なスケジュールは授業開始時に知らせます）

授業形態（アクティブ・ラーニング）		
ア：PBL（課題解決型学習）		イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート		エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション		カ：実習、フィールドワーク
ク：その他（A-L 型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）		

準備学習（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
当授業においては、憲法、行政法、民法の基本的な理解を提供するものにすぎず、後は自ら入手した自問問題をどれだけ繰り返し行っただけ、はじめて受験に役に立つレベルに達するかどうかが決まります。授業時配付のレジュメ冊子や各自購入の問題集を使って、毎回授業を受けるために予習しておくのはもちろん、授業終了後には問題集を使って、繰り返し繰り返し授業内容の復習をするように心がけてください。（予習と復習を合わせて4時間）

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
本演習は以下のディプロマポリシーと関連する。 【流通科学大学の学生が卒業時に共通して身につけておくべき資質・能力】 「ネアカのびのび へこたれず」の精神をもった人材 知識を知識に転換することができる。論理的思考力を持った人材 創造力 新しい視点と豊かな発想を持った人材 自主・自立の精神を持った人材 仲間と協同して、物事を成し遂げることができる人材 豊かな社会の実現に貢献できる意欲と能力を持ったビジネスパーソン」となるため の基礎能力 また、経済学部特別研究科目のカリキュラムポリシーである「専門科目で修得した知識を基に、より専門性の高い内容を少数クラスで学ぶ科目」に当たる。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考
その他授業運営方法等の急な変更がある場合には、RYUKA Portal の講義連絡を通じて案内を出しますので、日ごろから注意をしておいてください。